

2023 年度

千葉市環境基本計画の点検・評価結果

2024 年 11 月

千 葉 市

目次

I はじめに

1 点検・評価の趣旨	2
2 点検・評価の方法	2
3 点検・評価の概要	6

II 点検評価

環境の柱1	8
基本目標1-1	10
基本目標1-2	12
環境の柱2	14
基本目標2-1	16
基本目標2-2	17
基本目標2-3	18
環境の柱3	20
基本目標3-1	23
基本目標3-2	25
基本目標3-3	26
基本目標3-4	26
環境の柱4	28
基本目標4-1	30
基本目標4-2	31
基本目標4-3	32
基本目標4-4	33
基本目標4-5	34
環境の柱5	36
基本目標5-1	39
基本目標5-2	39
基本目標5-3	40

参考資料

環境の柱4の環境目標値について	41
環境の柱5のアンケート調査について	46

I はじめに

1 点検・評価の趣旨

本市では、千葉市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、1995年3月に千葉市環境基本計画（計画期間：1996～2010年度）を策定、また2011年3月にそれを引き継ぐ環境基本計画（計画期間：2011～2021年度）を策定し、各種施策を総合的・計画的に推進してきました。

その間にも、地球温暖化や海洋プラスチックごみ問題、生物多様性の危機といった地球規模の様々な環境問題が進行し、「持続可能な開発目標（SDGs）」を掲げた「2030アジェンダ」や、各国が国際的な枠組みにより温室効果ガス排出削減に取り組む「パリ協定」がそれぞれ国連機関で採択されました。また、国においても持続可能な循環共生型の社会の実現を目指す「第五次環境基本計画」が策定されるなど、環境問題解決への取り組みが大きく変化してきました。

本市においても、市の環境の現状や国内外の社会情勢などを踏まえ、環境の保全及び創造を推進するとともに、社会・経済に関する地域課題の同時解決にも寄与していくことを目指して、2022年3月に新たな環境基本計画（計画期間：2022～2032年度）を策定しました。本市が目指す望ましい環境都市の姿を「自然や資源を大切に、みんなでつくる持続可能なまち・千葉市」とし、その姿を5つの分野で整理した「環境の柱」、その「環境の柱」達成に必要な17の基本目標、そして計画を推進するために必要な推進体制について定め、様々な取組みを進めています。

本計画では、基本目標毎に設定した基本目標の達成状況、点検・評価指標の進捗状況について毎年度、点検・評価を行います。

なお、この点検・評価結果は、環境審議会に報告するとともに、環境白書・市ホームページで公表します。

2 点検・評価の方法

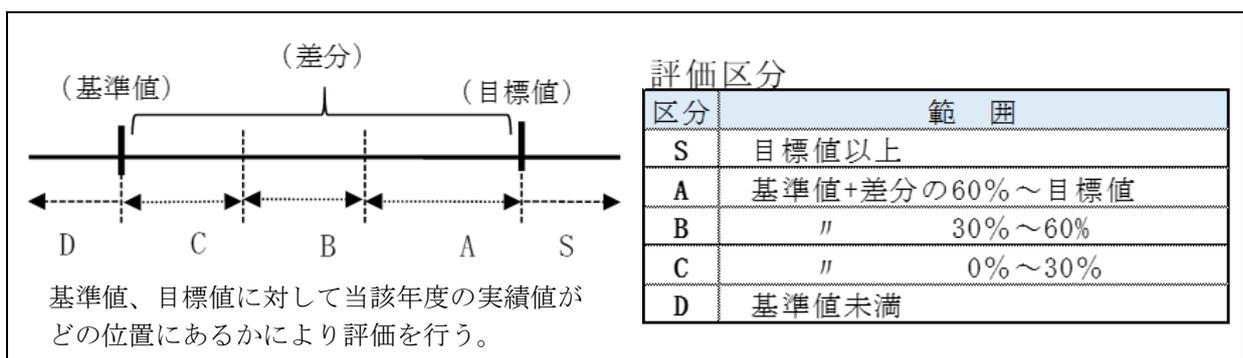
2023年度における「環境の柱」及び基本目標の進捗状況や基本目標の各指標の達成状況について、以下のとおり点検・評価を行いました。また、各項目の評価結果を基本目標毎に集約し、基本目標の進捗状況を評価しました。

- ・指標毎に現状値を原則5段階評価（SからDのアルファベット表記）で表現
- ・指標毎に直近5か年過去の数値で折れ線グラフを作成し、指標の年度毎の数値の推移状況を表現
- ・全体の総合評価として、「環境の柱」毎に指標をSからDの評価を基に点数化し、五角形のレーダーチャートを作成して計画全体の進捗状況を表現

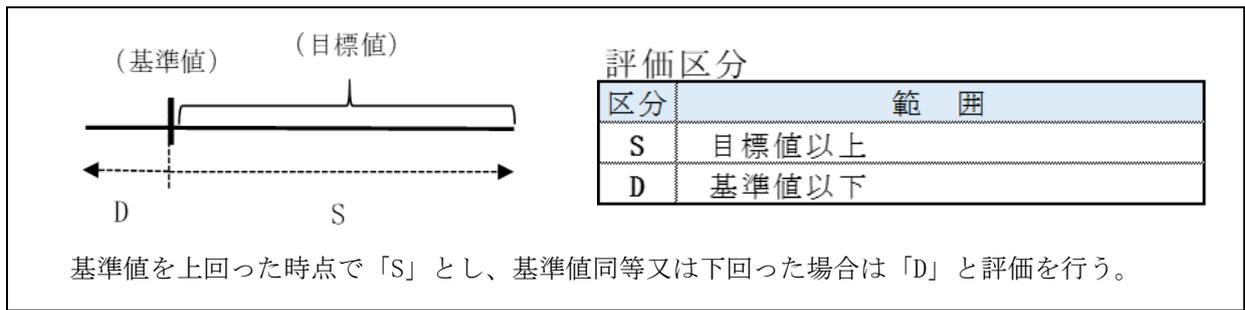
(1) 指標の評価方法について

指標の進捗度をSからDのアルファベットで評価し、目標の設定方法に合わせて、以下のア～ウの3パターンに分類して行う。

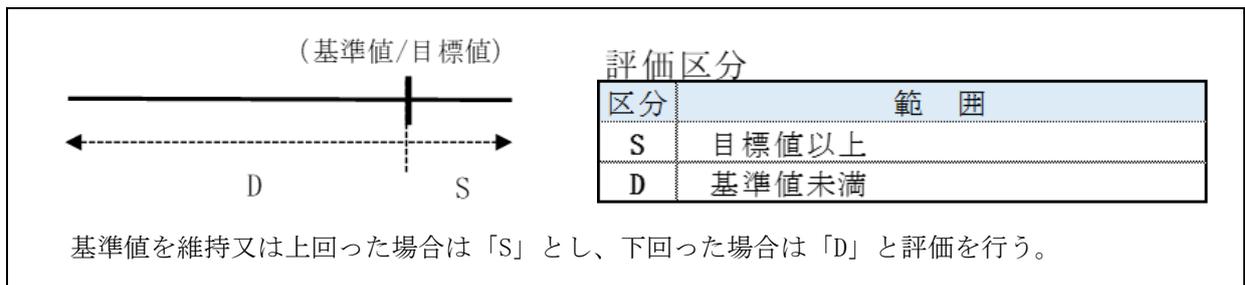
ア 目標が数値として設定されている場合



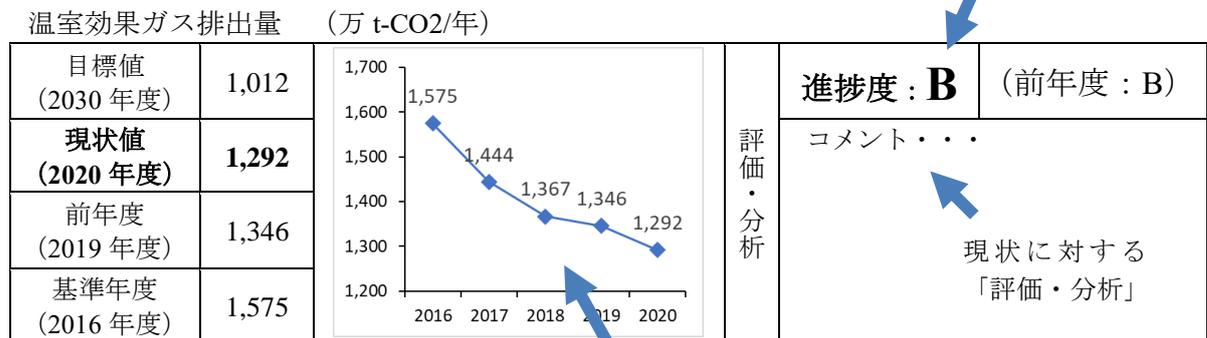
イ 目標が基準値からの「向上」「増加」「減少」として設定されている場合



ウ 目標が基準値からの「維持」として設定されている場合



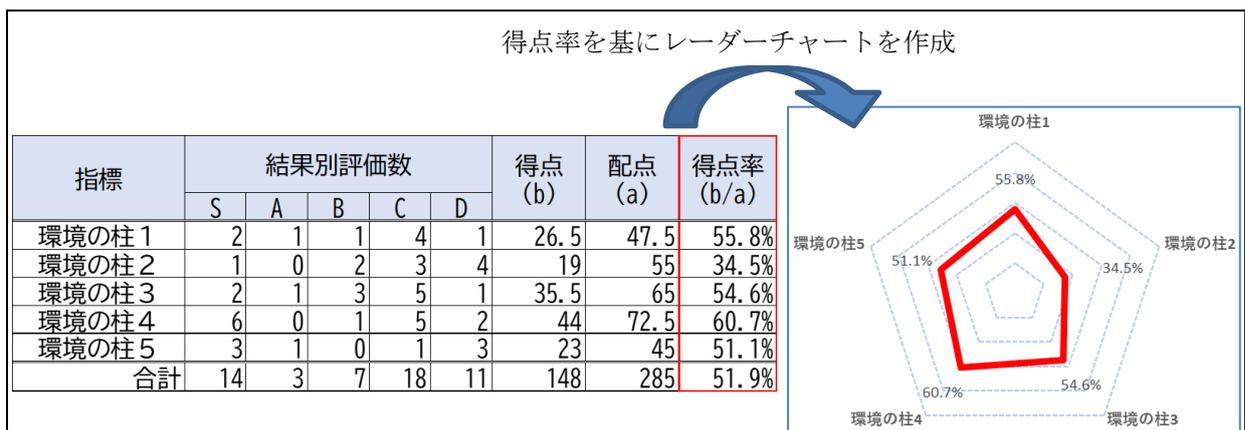
(2) 各指標の評価の表記について



(3) 指標の評価方法について

全体の総合評価として、各指標のS～Dの評価を点数化し、「環境の柱」毎に得点を求める。その得点率を基に五角形のレーダーチャートを作成する。

(※S=5点、A=4点、B=3点、C=2点、D=0点で配点。ただし、柱の指標は1.5倍)



望ましい環境都市の姿
自然や資源を大切に、みんなでつくる持続可能なまち・千葉市

環境の柱	基本目標	指標名	単位
環境の柱1 地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう	環境の柱1の指標	温室効果ガス排出量	万t-CO ₂ /年
	基本目標1-1 二酸化炭素排出削減に向けた「緩和策」を推進する	エネルギー消費量	PJ
		再生可能エネルギー導入量	MW
		Nearly ZEH レベル以上の住宅割合	%
		ZEB Ready レベル以上の建築物割合	%
		ZEV 導入台数	台
		省エネ型家電に関する市民意識の割合	%
	基本目標1-2 気候変動による影響への「適応策」を推進する	自然災害に備えている市民の割合	%
熱中症に関する情報源を理解している市民の割合		%	
環境の柱2 3Rの取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す	環境の柱2の指標	市民1人1日当たりの一般廃棄物総排出量	g
		一般廃棄物最終処分量	t
		一般廃棄物焼却処理量	t
	基本目標2-1 リデュース、リユースを推進する	産業廃棄物排出量	t
		一般廃棄物再生利用率	%
	基本目標2-2 リサイクルを推進する	産業廃棄物再生利用率	%
		(再掲) 一般廃棄物最終処分量	t
		産業廃棄物最終処分量	t
	基本目標2-3 廃棄物を適正に処理する	不適正排出ごみ警告シール貼付件数	件
		電子マニフェスト普及率	%
環境の柱3 自然と調和・共存し、緑と水辺の良好で多様な環境を次世代に引き継ぐ	環境の柱3の指標	生物多様性について理解している市民の割合	%
		緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合	%
		貴重な生物の生息量	匹、個
	基本目標3-1 生物多様性に富んだ生態系を保全する	緑被率	%
		谷津田・里山等の保全地区数	地区数
		(再掲)	
		生物多様性について理解している市民の割合	%
		特定外来生物の防除数(計画期間での累計)	頭
	基本目標3-2 豊かな緑と水辺を保全・活用する	(再掲)	
		緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合	%
		(再掲) 緑被率	%
	基本目標3-3 地域の自然・文化が育む景観を保全・創造する	多自然護岸整備河川等の延長(累計)	m
		(再掲)	
基本目標3-4 自然とふれあう機会を創出する	谷津田・里山等の保全地区数	地区数	
	市民農園の箇所数・利用者数	か所、人	
	大規模な公園の利用者数	万人	
	自然観察会等の参加者数・開催数(計画期間中の総数)	回、人	

環境の柱	基本目標	項目名	単位	
環境の柱4 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る	環境の柱4の指標	環境目標値（大気、水質、地下水・土壌等、騒音、有害物質）の総合達成率	%	
		基本目標4-1 空気のきれいさを確保する	大気環境目標値（健康項目）達成率	%
			大気環境目標値（生活環境項目）達成率	%
	低公害車普及率		%	
	基本目標4-2 川・海・池のきれいさを確保する	水質環境目標値（健康項目）達成率	%	
		水質環境目標値（生活環境項目）達成率	%	
		汚水処理人口普及率	%	
	基本目標4-3 地下水・土壌等の安全を確保する	地下水の環境目標値（健康項目）達成率	%	
		土壌汚染対策法に基づく要措置区域等が適正に管理されている割合	%	
		単年度沈下量2cm未満の地点数の割合	%	
	基本目標4-4 騒音等を低減し静けさや心地よさを確保する	一般環境騒音の環境目標値達成率	%	
		自動車交通騒音の環境目標値達成率	%	
	基本目標4-5 化学物質による環境への影響を未然に防止する	有害物質環境目標値（健康項目）達成率	%	
		P R T R法による化学物質届出排出量	t	
環境の柱5 みんなで環境の保全・創造に取り組む	環境の柱5の指標	環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合	%	
		環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合	%	
	基本目標5-1 環境教育を通じて主体的に環境保全活動に取り組む人材を育成する	環境保全活動団体数	団体	
		環境教育に関する実施事業件数	件	
	基本目標5-2 あらゆるステークホルダーとの連携を推進する	市民・事業者・近隣都市等との連携事業数	件	
	基本目標5-3 環境関連産業の育成に取り組むなど、環境と経済の好循環を推進する	環境マネジメントシステム等を導入している事業者件数	件	
		温室効果ガス排出量報告書を提出している事業者の割合	%	
		環境経営応援資金の利用件数	件	

3 点検・評価結果の概要

2023年度の現状値を基に環境基本計画で設定した5つの「環境の柱」毎に点検・評価を行いました。

自然や資源を大切に、みんなで作る持続可能なまち・千葉市

【環境の柱1】
地球温暖化対策

【環境の柱2】
循環型社会の構築

【環境の柱3】
生物多様性
自然環境の保全

【環境の柱4】
生活環境の保全

【環境の柱5】
多様な主体との連携

【環境基本計画のイメージ図】

千葉市環境基本計画【総評】

2022年度の全体の得点率は47.5%でしたが、2023年度はそれを上回り51.9%となりました。環境基本計画で目指す「自然や資源を大切に、みんなで作る持続可能なまち・千葉市」を実現するため、市の施策の着実な推進に加え、各柱に基づく様々な啓発活動や事業者への呼びかけ等を行ってきました。それらの取組みが市民や事業者に浸透してきたことで、2022年度よりも改善したと考えられます。

柱毎で見ると、柱2以外は改善又は現状維持でしたが、柱2のみ前年度よりも悪化しました。このことから、特に循環型社会の構築に力を入れる必要があることが分かります。また、柱2以外の柱でも、一部の指標は悪化しているものもありました。

全ての柱・指標で100%を目指すためには、各種施策の課題を明確にし、適宜見直しをしていくことが必要となります。

環境の柱1

2022年度の得点率は45.3%でしたが、2023年度は55.8%となり、多くの指標で目標達成に向けて改善がみられました。

数値は毎年度改善していますが、目標値まで大きな開きのある指標が見受けられるため、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、「千葉市地球温暖化対策実行計画」等に基づく温室効果ガスの排出抑制に向けた施策の推進が必要となります。

環境の柱2

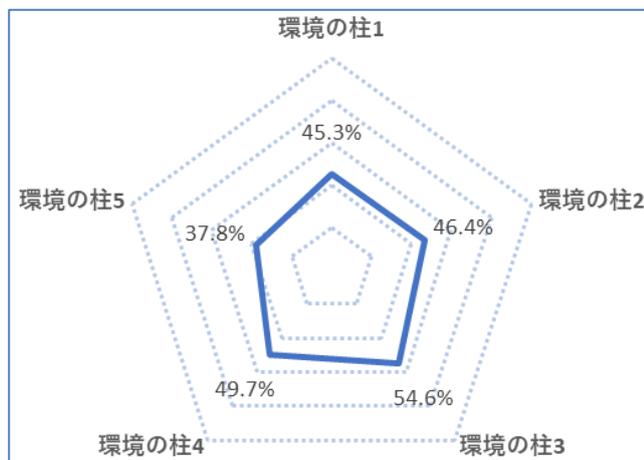
2022年度の得点率は46.4%でしたが、2023年度は34.5%となり、得点率が低下しました。

一般廃棄物については、2021年度から新型コロナウイルス感染症の影響で増加傾向にありましたが、市民・事業者等に3R等の取組みに広く参加いただいたことにより、総排出量及び焼却処理量が減少しました。一方、産業廃棄物においては、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していた事業活動の回復を受け、総排出量、最終処分量ともに基準年度（2019年度）より増加しました。

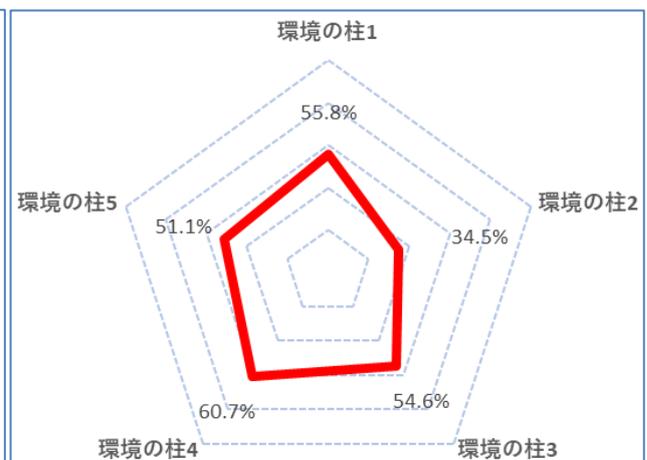
引き続き「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」、「千葉市産業廃棄物処理指導方針」等に基づく廃棄物の排出抑制、再資源化及び適正な処理に向けた施策の推進が必要となります。

指標	結果別評価数					得点 (b)	配点 (a)	得点率 (b/a)
	S	A	B	C	D			
環境の柱1	2	1	1	4	1	26.5	47.5	55.8%
環境の柱2	1	0	2	3	4	19	55	34.5%
環境の柱3	2	1	3	5	1	35.5	65	54.6%
環境の柱4	6	0	1	5	2	44	72.5	60.7%
環境の柱5	3	1	0	1	3	23	45	51.1%
合計	14	3	7	18	11	148	285	51.9%

前年度 (2022 年度)



2023 年度



環境の柱 3

2022 年度の得点率は 54.6% でしたが、2023 年度も同じく 54.6% となりました。

生物多様性及び豊かな緑と水辺を保全していくためには、市民一人ひとりが自然体験の機会を通じて意識の醸成や理解を深めることが重要となります。現状の「生物多様性について理解している市民の割合」、「緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合」は 6 割程度となるため、より一層イベントの開催や周知等に力を入れていくことが必要となります。

環境の柱 4

2022 年度の得点率は 49.7% でしたが、2023 年度は 60.7% となり、5 つの柱の中で最も改善が見られました。

「環境目標値の総合達成率」は概ね横ばいの結果となりましたが、全体の得点率は、地下水及び騒音の改善や PRTR 法による化学物質届出排出量の減少等により向上しました。しかし、大気及び水質については少々悪化が見られたため、更なる施策の推進が必要となります。

環境の柱 5

2022 年度の得点率は 37.8% でしたが、2023 年度は 51.1% となり、改善が見られます。

環境の柱 5 は環境の柱 1 から 4 の土台となる重要なものであるため、一人ひとりが自分ごととして環境問題を正しく理解し、解決に向けて行動できるよう、様々な環境学習の参加機会を提供するなどの施策の推進が必要です。また、各主体間のパートナーシップを構築し、環境活動のネットワーク化を支援していくことが必要となります。

II 点検評価



環境の柱 1 : 地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう

「環境の柱 1 の指標」

温室効果ガス排出量(万 t-CO₂/年)

基準値(2016 年度)

1,575



目標値(2030 年度)

1,012

└基本目標 1－1 二酸化炭素排出削減に向けた「緩和策」を推進する

└基本目標 1－2 気候変動による影響への「適応策」を推進する

「環境の柱 1 : 総評」

環境の柱 1 【全体】

2022 年度の得点率は 45.3%でしたが、2023 年度は 55.8%となり、多くの指標で目標達成に向けて改善がみられました。

数値は毎年度改善していますが、目標値まで大きな開きのある指標が見受けられるため、2050 年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、「千葉市地球温暖化対策実行計画」等に基づく温室効果ガスの排出抑制に向けた施策の推進が必要です。

基本目標 1－1

全ての指標において数値の改善がみられますが、「Nearly ZEH、ZEB Ready レベル以上の住宅等の割合」及び「ZEV 導入台数」は特に目標値から大きく開きがあります。これらの改善のためには、補助制度の拡充だけでなく各主体の意識醸成とコストに見合うメリットの周知を行う必要があります。

基本目標 1－2

昨今の自然災害や熱中症の発生状況の高まりを受け、基準年度(2022 年度)より既に 50%を超えている状況ですが、2023 年度はほぼ横ばいの結果となりました。この改善のためには、市民一人ひとりの行動変容を促す必要があり、引き続き各世代に向けて「適応策」の普及啓発を実施していく必要があります。

「指標の進捗度評価」

指標	進捗度評価	得点	配点	得点率
環境の柱1		26.5	47.5	55.8%
温室効果ガス排出量	B	4.5	7.5	
基本目標1-1		17	30	57%
エネルギー消費量	A	4	5	
再生可能エネルギー導入量	C	2	5	
Nearly ZEHレベル以上の住宅割合	C	2	5	
ZEB Readyレベル以上の建築物割合	C	2	5	
ZEV導入台数	C	2	5	
省エネ型家電に関する市民意識の割合	S	5	5	
基本目標1-2		5	10	50%
自然災害に備えている市民の割合	S	5	5	
熱中症に関する情報源を理解している市民の割合	D	0	5	

「環境の柱1の指標」

温室効果ガス排出量 (万 t-CO₂/年)

目標値 (2030年度)	1,012		評価・分析 市民の省エネ行動、事業者の省エネ設備の導入やLED化、電力自体の脱炭素化などにより、温室効果ガス排出量は着実に減少しています。 太陽光発電設備設置などの創エネ、窓断熱、省エネ設備導入などへの助成、行動変容につながる啓発活動など、脱炭素への取り組みの継続が必要となります。	
現状値 (2020年度)	1,292			進捗度： B
前年度 (2019年度)	1,346			(前年度：B)
基準年度 (2016年度)	1,575			

※当排出量は、国が公表する大規模事業所における温室効果ガス排出量を用いて千葉市分を算出しているため、2020年度の値が最新となります。

基本目標 1 - 1

二酸化炭素排出削減に向けた「緩和策」を推進する

エネルギー消費量 (PJ)

目標値 (2030年度)	152		進捗度 : A	(前年度 : B)	
現状値 (2020年度)	157				
前年度 (2019年度)	167				
基準年度 (2016年度)	188				
			評価・分析	<p>市民の省エネ行動、事業者の省エネ設備の導入や LED 化などにより、エネルギー消費量は着実に減少しています。</p> <p>さらなる省エネの呼びかけ、省エネ設備導入に向けた支援等の継続が必要となります。</p>	

※当消費エネルギー量は、温室効果ガス排出量の算定根拠数値を一部用いて算出しているため、2020年度の値が最新となります。

再生可能エネルギー導入量 (MW)

目標値 (2030年度)	981		進捗度 : C	(前年度 : C)	
現状値 (2023年度)	205				
前年度 (2022年度)	196				
基準年度 (2021年度)	177				
			評価・分析	<p>家庭用、事業用ともに太陽光発電設備の導入が進んだことにより、着実に導入量は伸びているものの、目標に対して大きな開きがあります。</p> <p>他自治体における太陽光発電設備設置義務化の効果やペロブスカイト太陽電池等新技術の動向等を参考に施策の検討が必要となります。</p>	

※資源エネルギー庁ホームページ「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法情報公表用ウェブサイト」から抜粋しています。

Nearly ZEH レベル以上の住宅割合 (%)

目標値 (2030年度)	14.3		進捗度 : C	(前年度 : C)	
現状値 (2023年度)	0.91				
前年度 (2022年度)	0.62				
基準年度 (2020年度)	0.10				
			評価・分析	<p>増加傾向にはありますが、目標値に対して大きな開きがあります。</p> <p>住宅購入費補助を継続するとともに、電力価格高騰や災害への対策につながるなどのメリットも合わせて周知するなどさらなる促進のための工夫が必要となります。</p>	

※Nearly ZEH とは、ZEH を見据えた先進住宅として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギー等により年間の一次エネルギー消費量をゼロに近づけた住宅を指します。

ZEB Ready レベル以上の建築物割合 (%)

目標値 (2030 年度)	22.5		進捗度 : C	(前年度 : C)
現状値 (2023 年度)	0.06			
前年度 (2022 年度)	0.02			
基準年度 (2020 年度)	0.02			
			評価・分析	<p>増加傾向にはありますが、目標値に対して大きな開きがあります。</p> <p>2024 年度から県が設置している脱炭素化支援センターと連携し、事業者へ国の補助制度の活用を含め積極的に周知していくなど、幅広い取り組みが必要となります。</p>

※ZEB Ready とは、ZEB を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物を指します。

ZEV 導入台数 (台)

目標値 (2030 年度)	84,000		進捗度 : C	(前年度 : C)
現状値 (2023 年度)	3,635			
前年度 (2022 年度)	2,873			
基準年度 (2020 年度)	2,070			
			評価・分析	<p>導入台数は年々増加しており、ZEV の普及が着実に進んでいるものの、目標値に対して大きな開きがあります。</p> <p>購入費補助を継続するとともに、EV 充電設備の普及も同時に進めていくことが必要となります。</p>

※ZEV とは、走行時に排出ガスを出さない自動車を指しており、市域の燃料電池自動車 (FCV)、電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHV) の導入台数の合計を示します。

省エネ型家電に関する市民意識の割合 (%)

目標値 (2032 年度)	向上 (2022 年度比)		進捗度 : S	(前年度 : C)
現状値 (2023 年度)	54.5			
前年度 (2022 年度)	51.1			
基準年度 (2022 年度)	51.1			
			評価・分析	<p>2022 年度から WEB アンケートにより「省エネ型家電に関する市民意識の割合」の集計を開始し、2023 年度は数値が向上しました。</p> <p>市民の省エネ型家電への理解を高めるため、引き続き啓発活動の推進が必要となります。</p>

※WEB アンケートにて、「省エネ性能の高い家電 (LED・給湯器など) の使用している (した)」と回答した市民の割合

※前年度の進捗度「C」ですが、アンケートの初年度であったことから、「現状値＝基準値」の状態について、「基準値以下」の「D」を適用せず、「C」と評価しています。

※アンケートの内容は、参考資料「環境の柱5のアンケート調査について」(p46) 参照

基本目標 1 - 2

気候変動による影響への「適応策」を推進する

自然災害に備えている市民の割合 (%)

目標値 (2032 年度)	向上 (2022 年度比)		進捗度： S	(前年度：C)
現状値 (2023 年度)	57.8			
前年度 (2022 年度)	54.5			
基準年度 (2022 年度)	54.5			
		評価・分析	<p>2022 年度から WEB アンケートにより「自然災害に備えている市民の割合」の集計を開始し、2023 年度は数値が向上しました。</p> <p>引き続き各世代に向けて、自然災害対策の必要性の理解を深め、行動変容を促していく啓発活動の推進が必要となります。</p>	

※WEB アンケートにおける、「自然災害に関する情報収集及び備蓄品の準備など具体的な行動を行っている」市民の割合

※前年度の進捗度「C」ですが、アンケートの初年度であったことから、「現状値＝基準値」の状態について、「基準値以下」の「D」を適用せず、「C」と評価しています。

熱中症に関する情報源を理解している市民の割合 (%)

目標値 (2032 年度)	向上 (2022 年度比)		進捗度： D	(前年度：C)
現状値 (2023 年度)	64.6			
前年度 (2022 年度)	64.8			
基準年度 (2022 年度)	64.8			
		評価・分析	<p>2022 年度から「熱中症に関する情報源を理解している市民の割合」の集計を開始し、基準値より低下しましたが、ほぼ横ばいでした。</p> <p>引き続き各世代に向けて、熱中症防止対策やクールスポットの周知などが必要となります。</p>	

※WEB アンケートにおける、「複数の媒体により熱中症に関する情報を得ている」市民の割合

※前年度の進捗度「C」ですが、アンケートの初年度であったことから、「現状値＝基準値」の状態について、「基準値以下」の「D」を適用せず、「C」と評価しています。



環境の柱 2 : 3 R の取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す

「環境の柱 2 の指標」

市民1人1日当たりの一般廃棄物総排出量(g/人・日)



一般廃棄物の最終処分量(t)



- └基本目標 2-1 リデュース、リユースを推進する
- └基本目標 2-2 リサイクルを推進する
- └基本目標 2-3 廃棄物を適正に処理する

「環境の柱 2 : 総評」

環境の柱 2 【全体】

2022年度の得点率は46.4%でしたが、2023年度は34.5%となり、得点率が低下しました。一般廃棄物については、2021年度から新型コロナウイルス感染症の影響で増加傾向にありましたが、市民・事業者に3R等の取組みに広く参加いただいたことにより、総排出量及び焼却処理量が減少しました。一方、産業廃棄物においては、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していた事業活動の回復を受け、総排出量、最終処分量ともに基準年度(2019年度)より増加しました。

引き続き「千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」、「千葉市産業廃棄物処理指導方針」等に基づく廃棄物の排出抑制、再資源化及び適正な処理に向けた施策の推進が必要です。

基本目標 2-1

「一般廃棄物焼却処理量」は減少していますが、「産業廃棄物排出量」は事業活動の回復を受け、基準年度(2019年度)より増加しています。

循環型社会の形成を推進するためには、資源物も含め、ごみにしないことが重要です。そのためには、発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の取組みを強化し、ごみにしない環境づくりを推進することが必要です。

基本目標 2-2

再生利用率は、「一般廃棄物」は向上していますが、「産業廃棄物」は低下しました。基本目標の達成のためには市民・事業者と協働して様々な手法でリサイクルを実践する必要があり、特に事業者に対しては働きかけを強化し、資源循環の促進と焼却ごみの削減を行っていく必要があります。

基本目標 2-3

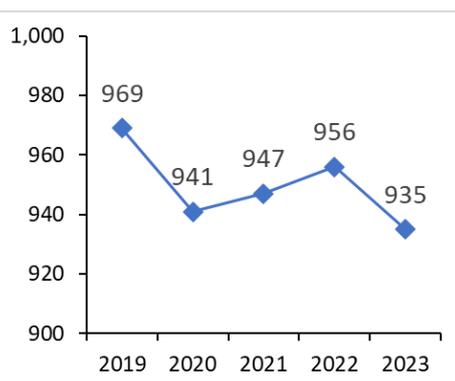
「電子マニフェスト普及率」は着実に向上していますが、「不適正排出ごみ警告シール貼付件数」は増加傾向にあるため、市民に対して、ごみの排出・分別ルールの新規周知が必要です。

「指標の進捗度評価」

指標	進捗度評価	得点	配点	得点率
環境の柱2		19	55	34.5%
市民1人1日当たりの一般廃棄物総排出量	C	3	7.5	
一般廃棄物最終処分量	C	3	7.5	
基本目標2-1		3	10	30%
一般廃棄物焼却処理量	B	3	5	
産業廃棄物排出量	D	0	5	
基本目標2-2		5	20	25%
一般廃棄物再生利用率	B	3	5	
産業廃棄物再生利用率	D	0	5	
(再掲) 一般廃棄物最終処分量	C	2	5	
産業廃棄物最終処分量	D	0	5	
基本目標2-3		5	10	50%
不適正排出ごみ警告シール貼付件数	D	0	5	
電子マニフェスト普及率	S	5	5	

「環境の柱2の指標」

市民1人1日当たりの一般廃棄物総排出量 (g)

目標値 (2032年度)	850		進捗度: C	(前年度: C)
現状値 (2023年度)	935		<p>評価・分析</p> <p>2022年度比で市民1人1日あたり21グラム減少しました。 家庭系ごみは、分別意識の一層の高まりや製造・小売側のできるだけごみを出さない取組みなども相まって、減少につながっているものと考えられますが、事業系ごみは、事業系木くずの増加を主因として事業系資源物回収量が増加しました。 新たなごみを生み出さないために、引き続きリデュース・リユース(2R)の取組みに力を入れることが必要となります。</p>	
前年度 (2022年度)	956			
基準年度 (2019年度)	969			

※人口減少社会における廃棄物の削減状況を正確に把握するため、「総量」ではなく、1人当たりの単位としています。

一般廃棄物最終処分量 (t)

目標値 (2032年度)	8,600		進捗度: C	(前年度: B)
現状値 (2023年度)	16,434		評価・分析 2022年度までは減少傾向でしたが、2023年度は増加しました。 焼却処理量の削減等により清掃工場の焼却灰発生量等は減少していますが、焼却灰の再資源化を行う民間事業者の処理施設閉業の影響により、埋立量が増加しました。引き続き焼却処理量削減の取組みに力を入れるとともに、焼却灰の再資源化や民間事業者での処理を継続していくことが必要となります。	
前年度 (2022年度)	15,185			
基準年度 (2019年度)	18,400			

※最終処分量は処分場の容量確保が政策的に重要であるため、1人当たりではなく総量としています。

基本目標 2-1 リデュース、リユースを推進する

一般廃棄物焼却処理量 (t)

目標値 (2032年度)	196,000		進捗度: B	(前年度: C)
現状値 (2023年度)	226,035		評価・分析 2022年度比で家庭系廃棄物は年間5,466トン減少し、事業系廃棄物はほぼ横ばいでした。 家庭系ごみは、分別意識の一層の高まりや製造・小売側のできるだけごみを出さない取組みなども相まって減少につながっているものと考えられます。引き続き各種啓発に努めるとともに、一層の削減に向けて、プラスチックの分別収集の検討など、次なる分別施策の検討を進めていくことが必要となります。	
前年度 (2022年度)	231,541			
基準年度 (2019年度)	243,000			

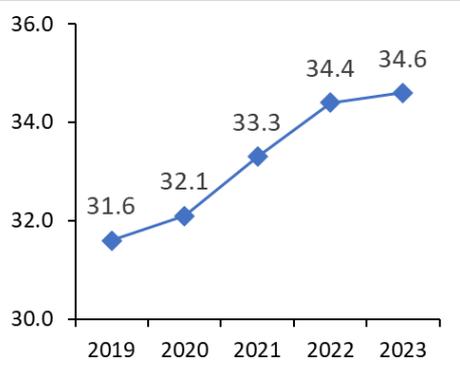
産業廃棄物排出量 (t)

目標値 (2032年度)	減少 (2019年度比)		進捗度: D	(前年度: D)
現状値 (2023年度)	—		評価・分析 2021年度比では減少しましたが、新型コロナウイルス感染症からの回復を受け事業活動の再開により基準年度を上回っていると考えられます。 引き続き排出事業所の立入検査を実施し、法令等の順守状況を確認するとともに、自己処理責任に基づく産業廃棄物の減量化、資源化、再利用化等の指導や電子マニフェストの普及促進に向けた啓発が必要となります。	
前年度 (2022年度)	4,234,919			
基準年度 (2019年度)	4,005,000			

※2023年度値が未集計のため、2022年度の値で評価を行っています。

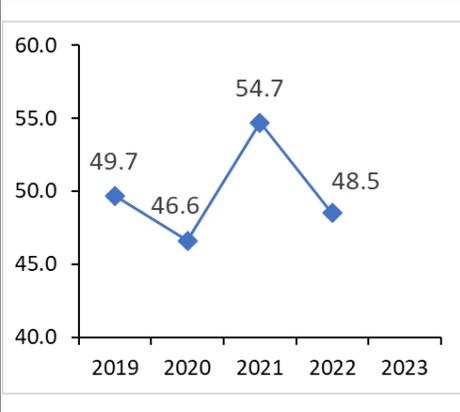
基本目標 2-2 リサイクルを推進する

一般廃棄物再生利用率 (%)

目標値 (2032年度)	38.0		進捗度： B	(前年度：B)
現状値 (2023年度)	34.6		<p>評価・分析</p> <p>年々向上しており、再生利用が着実に進んでいると言えます。 2023年度は、事業系木くずの再資源化量の増加等により再生利用率が向上しました。より一層再生利用率を高めるため、引き続き分別の徹底に係る啓発・指導を継続し、再資源化量の増加に努めることが必要となります。</p>	
前年度 (2022年度)	34.4			
基準年度 (2019年度)	31.6			

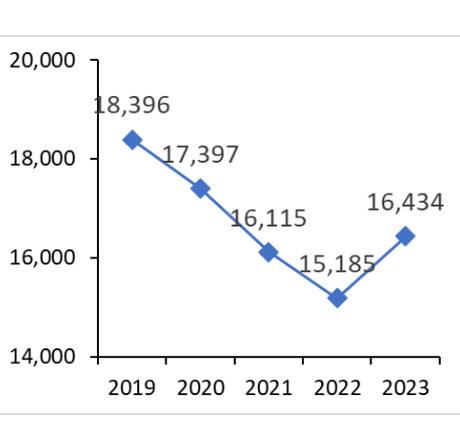
※一般廃棄物再生利用率[%] = (直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量) / (ごみ処理量 + 集団回収量) × 100

産業廃棄物再生利用率 (%)

目標値 (2032年度)	向上 (2019年度比)		進捗度： D	(前年度：S)
現状値 (2023年度)	—		<p>評価・分析</p> <p>製造業の再生利用率が低下したことにより、基準年度を下回りました。 多量排出事業者については産業廃棄物処理計画書及び実施状況報告書の提出を求め、インターネットにて公表し、事業者の自主的な減量化・資源化の促進を図っておりますが、引き続き指導を行うなど再生利用率の向上に努めることが必要となります。</p>	
前年度 (2022年度)	48.5			
基準年度 (2019年度)	49.7			

※2023年度値が未集計のため、2022年度の値で評価を行っています。

(再掲) 一般廃棄物最終処分量 (t)

目標値 (2032年度)	8,600		進捗度： C	(前年度：B)
現状値 (2023年度)	16,434		<p>評価・分析</p> <p>2022年度までは減少傾向でしたが、2023年度は増加しました。 焼却処理量の削減等により清掃工場の焼却灰発生量等は減少していますが、焼却灰の再資源化を行う民間事業者の処理施設閉業の影響により、埋立量が増加しました。引き続き焼却処理量削減の取組みに力を入れるとともに、焼却灰の再資源化や民間事業者での処理を継続していくことが必要となります。</p>	
前年度 (2022年度)	15,185			
基準年度 (2019年度)	18,400			

産業廃棄物最終処分量 (t)

目標値 (2032年度)	減少 (2019年度比)		進捗度 : D	(前年度 : D)
現状値 (2023年度)	—			
前年度 (2022年度)	103,714			
基準年度 (2019年度)	49,100			

※2023年度値が未集計のため、2022年度の値で評価を行っています。

基本目標 2-3 廃棄物を適正に処理する

不適正排出ごみ警告シール貼付件数 (件)

目標値 (2032年度)	減少 (2020年度比)		進捗度 : D	(前年度 : D)
現状値 (2023年度)	243,216			
前年度 (2022年度)	227,530			
基準年度 (2020年度)	199,846			

電子マニフェスト普及率 (%)

目標値 (2032年度)	向上 (2019年度比)		進捗度 : S	(前年度 : S)
現状値 (2023年度)	—			
前年度 (2022年度)	75.6			
基準年度 (2019年度)	61.3			

※2023年度値が未集計のため、2022年度の値で評価を行っています。



環境の柱 3 : 自然と調和・共存し、緑と水辺の良好で多様な環境を 次世代に引き継ぐ

「環境の柱 3 の指標」

生物多様性について理解している市民の割合(%)



緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合(%)



- └基本目標 3-1 生物多様性に富んだ生態系を保全する
- └基本目標 3-2 豊かな緑と水辺を保全・活用する
- └基本目標 3-3 地域の自然・文化が育む景観を保全・創造する
- └基本目標 3-4 自然とふれあう機会を創出する

「環境の柱 3 : 総評」

環境の柱 3 【全体】

2022年度の得点率は54.6%でしたが、2023年度も同じく54.6%となりました。

生物多様性及び豊かな緑と水辺を保全していくためには、市民一人ひとりが自然体験の機会を通じて意識の醸成や理解を深めることが重要となります。現状の「生物多様性について理解している市民の割合」、「緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合」は6割程度となるため、より一層イベントの開催や周知等に力を入れていくことが必要となります。

基本目標 3-1

谷津田・里山等の自然と生き物の維持・保全、農産物等への被害防止のための特定外来生物の防除の取組みが計画的に実施できていますが、さらなる改善を図るためには生物多様性への理解促進や、生物の生息の場の保全、特定外来生物の防除に力を入れていくことが必要となります。

基本目標 3-2

計画的な公園緑地の整備により身近な公園の充実を図ってきたことにより、「緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合」、「多自然護岸整備河川等の延長」は向上・増加しています。

基本目標 3-3

谷津田の保全協定の締結を行うことにより、継続して保全ができています。

基本目標 3-4

新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなったことを受け、公園の利用者や自然観察会の参加者は2021年度より増加傾向にありましたが、2023年度は猛暑等の影響により横ばいの結果となりました。今後も安全で魅力ある公園づくりのための取組みが必要となります。

「指標の進捗度評価」

指標	進捗度評価	得点	配点	得点率
環境の柱3		35.5	65	54.6%
生物多様性について理解している市民の割合	C	3	7.5	
緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合	B	4.5	7.5	
基本目標3-1		9	20	45%
貴重な生物の生息量	D	0	5	
緑被率	—	—	—	
谷津田・里山等の保全地区数	S	5	5	
(再掲) 生物多様性について理解している市民の割合	C	2	5	
特定外来生物の防除数(計画期間での累計)	C	2	5	
基本目標3-2		5	10	50%
(再掲) 緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合	B	3	5	
(再掲) 緑被率	—	—	—	
多自然護岸整備河川等の延長(累計)	C	2	5	
基本目標3-3		5	5	100%
(再掲) 谷津田・里山等の保全地区数	S	5	5	
基本目標3-4		9	15	60%
市民農園の箇所数・利用者数	B	3	5	
大規模な公園の利用者数	A	4	5	
自然観察会等の参加者数・開催数 (計画期間での累計)	C	2	5	

「環境の柱3の指標」

生物多様性について理解している市民の割合 (%)

目標値 (2032年度)	100		評価・分析	進捗度：C	(前年度：C)
現状値 (2023年度)	57.8			<p>2022年度から「生物多様性について理解している市民の割合」の集計を開始し、2023年度は数値が向上しました。</p> <p>本市における啓発等に加え、世界的な潮流として生物多様性の重要性が高まっていることが数値の改善に寄与したと考えられます。</p> <p>市民の生物多様性への理解を高めるため、普及啓発に係る施策のさらなる充実が必要となります。</p>	
前年度 (2022年度)	55.0				
基準年度 (2019年度)	55.0				

※WEB アンケートにて、「生物多様性について理解している」と回答した市民の割合

※アンケートの詳細は以下の URL を参照

<https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/shichokoshitsu/kohokocho/documents/houkokushor6-1.pdf>

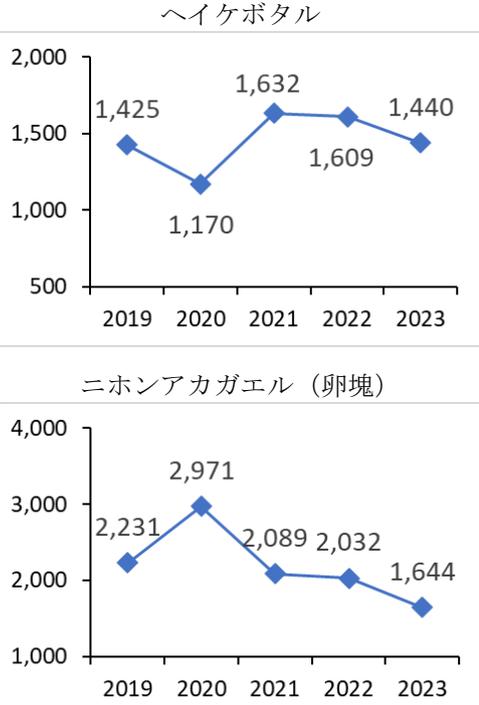
緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合 (%)

目標値 (2032年度)	72.5 (85:緑) (60:水辺)		評価・分析	進捗度：B	(前年度：—)
現状値 (2023年度)	—			<p>直近のアンケート調査は2021年度に行われたものですが、「緑」及び「水辺」両数値とも向上傾向です。</p> <p>引き続き、緑と水辺の質的向上を目指し、保全に配慮した施策を推進していくことが必要となります。</p>	
直近年度 (2021年度)	63.1 (77.8:緑) (48.3:水辺)				
基準年度 (2018年度)	57.8 (75.3:緑) (40.2:水辺)				

※WEB アンケートにて、「緑と水辺が豊かだと感じる」と回答した市民の割合

基本目標 3-1 生物多様性に富んだ生態系を保全する

貴重な生物の生息量 (匹、個)

目標値 (2032年度)	増加 (2021年度比)	進捗度：D (前年度：D)	
現状値 (2023年度)	1,440 (ヘイケボタル) 1,644 (ニホンアカガエル)	 <p>ヘイケボタル</p> <p>ニホンアカガエル (卵塊)</p>	<p>評価・分析</p> <p>ヘイケボタルの個体数とニホンアカガエルの卵塊数はどちらも減少しました。生息量は天候等の影響により年度によって増減があるため、生息しやすい環境となるように、場の保全・維持とモニタリングを継続していくことが必要となります。</p>
前年度 (2022年度)	1,609 (ヘイケボタル) 2,032 (ニホンアカガエル)		
基準年度 (2021年度)	1,632 (ヘイケボタル) 2,089 (ニホンアカガエル)		
目標値 (2032年度)	1,440 (ヘイケボタル) 1,644 (ニホンアカガエル)		

※ホタルとカエル卵塊数：大草谷津田いきもの里、坂月川ビオトープ及び金光院谷津田での生息調査結果

緑被率 (%)

目標値 (2032年度)	維持 (2020年度比)	進捗度：— (前年度)：—	
現状値 (2023年度)	-	<p>評価・分析</p> <p>「緑被率」の調査は複数年度ごとに行うため、調査対象年度のみ数値を記載します。緑被率の維持には、公有地の公園や緑地等を確保するとともに、民有地の緑地の維持・拡大を支援する取組みを推進していくことが重要です。</p>	
直近年度 (2020年度)	48.6		
基準年度 (2020年度)	48.6		
目標値 (2032年度)	48.6		

谷津田・里山等の保全地区数 (地区数)

目標値 (2032年度)	維持 (2019年度比)	進捗度：S (前年度：S)	
現状値 (2023年度)	32	<p>評価・分析</p> <p>保全協定の締結などにより、継続して保全ができており、地区数が維持されています。</p>	
前年度 (2022年度)	32		
基準年度 (2019年度)	32		
目標値 (2032年度)	32		

(再掲) 生物多様性について理解している市民の割合 (%)

目標値 (2032 年度)	100		評価・分析	進捗度 : C	(前年度 : C)
現状値 (2023 年度)	57.8			2022 年度から「生物多様性について理解している市民の割合」の集計を開始し、2023 年度は数値が向上しました。 本市における啓発等に加え、世界的な潮流として生物多様性の重要性が高まっていることが数値の改善に寄与したと考えられます。 市民の生物多様性への理解を高めていくため、普及啓発に係る施策のさらなる充実が必要となります。	
前年度 (2022 年度)	55.0				
基準年度 (2022 年度)	55.0				

特定外来生物の防除数(計画期間の累計) (頭)

目標値 (2032 年度)	2,530		評価・分析	進捗度 : C	(前年度 : C)
現状値 (2023 年度)	398			年々増加傾向にあります。 2023 年度は、若葉区での集中捕獲事業の実施に伴い捕獲数が大きく増加しました。 アライグマ用捕獲ワナを追加購入していますが、増基分を上回るペースで捕獲実績が増えているため、引き続き対応を強化していくことが必要となります。 ※運用中のワナ基数 : 72 基	
前年度 (2022 年度)	316				
基準年度 (2020 年度)	163				

※指標は計画期間の累計ですが、グラフの数値は各年度における防除数を記載しています。

基本目標 3-2 豊かな緑と水辺を保全・活用する

(再掲) 緑と水辺が豊かだと感じる市民の割合 (%)

目標値 (2032年度)	72.5 (85:緑) (60:水辺)		進捗度: B	(前年度: —)
現状値 (2023年度)	—		評価・分析 直近のアンケート調査は2021年度に行われたものですが、「緑」及び「水辺」両数値とも向上傾向です。 引き続き、緑と水辺の質的向上を目指し、保全に配慮した施策を推進していくことが必要となります。	
直近年度 (2021年度)	63.1 (77.8:緑) (48.3:水辺)			
基準年度 (2019年度)	57.8 (75.3:緑) (40.2:水辺)			

(再掲) 緑被率 (%)

目標値 (2032年度)	維持 (2020年度比)		進捗度: —	(前年度: —)
現状値 (2023年度)	-		評価・分析 「緑被率」の調査は複数年度ごとに行うため、調査対象年度のみを記載します。 緑被率の維持には、公有地の公園や緑地等を確保するとともに、民有地の緑地の維持・拡大を支援する取組みを推進していくことが重要です。	
直近年度 (2020年度)	48.6			
基準年度 (2020年度)	48.6			

多自然護岸整備河川等の延長 (累計) (m)

目標値 (2029年度)	17,449		進捗度: C	(前年度: C)
現状値 (2023年度)	13,831		評価・分析 二級河川支川都川の大規模な地盤改良工事の完了に伴い、2023年度から河道築造工事に着手しました。今後も下流から上流に向けて河道築造工事を進めていきます。	
前年度 (2022年度)	13,711			
基準年度 (2019年度)	13,664			

基本目標 3-3 地域の自然・文化が育む景観を保全・創造する

(再掲) 谷津田・里山等の保全地区数 (地区数)

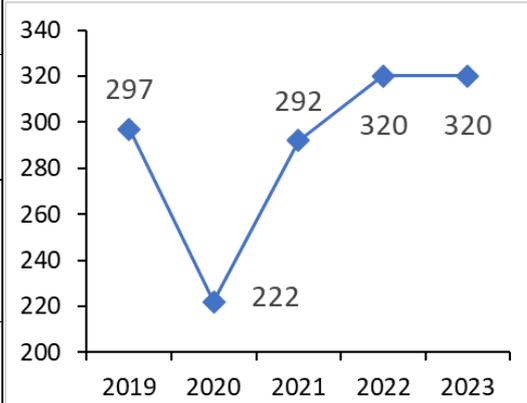
目標値 (2032年度)	維持 (2019年度比)	<p>32 32 32 32 32</p>	評価・分析	進捗度：S	(前年度：S)
現状値 (2023年度)	32			保全協定の締結などにより、継続して保全ができており、地区数が維持されています。	
前年度 (2022年度)	32				
基準年度 (2019年度)	32				

基本目標 3-4 自然とふれあう機会を創出する

市民農園の箇所数、利用者数 (か所、人)

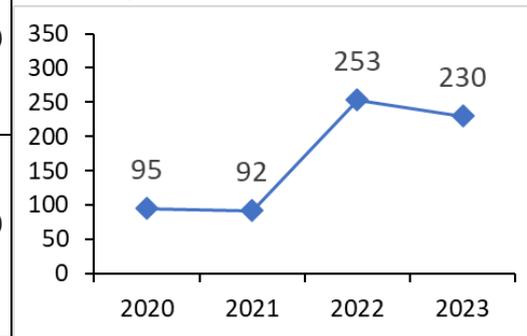
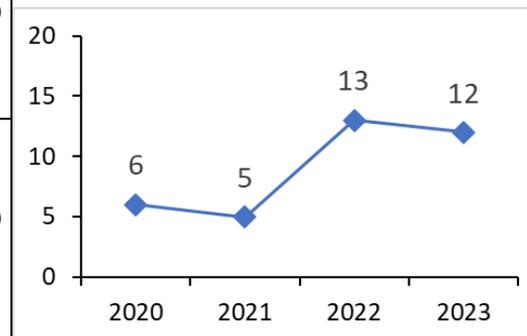
目標値 (2032年度)	36 (農園数) 1,500 (利用者数)	<p>市民農園の箇所数 36 33 34 34 33</p> <p>市民農園の利用者数 1,372 1,496 1,494 1,607 1,627</p>	評価・分析	進捗度：B	(前年度：B)
現状値 (2023年度)	33 (農園数) 1,627 (利用者数)			農園数は2019年度より減少していますが、利用者数は目標値を上回っています。 中央区、稲毛区、花見川区等の市街化区域内の市民農園は利用率が高く、不足しているため、新規開設を支援することが必要となります。 引き続き市街化区域内における市民農園の開設に係る費用への補助を実施することで市民農園の開設を推進していくことが必要となります。	
前年度 (2022年度)	34 (農園数) 1,607 (利用者数)				
基準年度 (2019年度)	36 (農園数) 1,372 (利用者数)				

大規模な公園の利用者数 (万人)

目標値 (2032年度)	321		進捗度 : A	(前年度 : A)
現状値 (2023年度)	320		評価・分析 2022年度から横ばいでした。蘇我スポーツ公園での大規模イベントや、千葉公園の YohaS アリーナの供用開始により、これらの施設は増加しました。一方、動物公園や花島公園等は減少しており、猛暑の影響により外出を控えたことなどが考えられます。利用者数を増やすため、イベント開催を広く周知することや、安全で魅力ある公園づくりのため、各種施設の改修・修繕を行うことが必要となります。	
前年度 (2022年度)	320			
基準年度 (2019年度)	297			

※大規模な公園とは、2023年5月に策定した「千葉市緑と水辺のまちづくりプラン2023」にて、次の公園としています。千葉公園、青葉の森公園、蘇我スポーツ公園、千葉ポートパーク、花島公園、泉自然公園、加曽利貝塚縄文遺跡公園、都川の里公園、昭和の森、県総合スポーツセンター・動物公園、幕張海浜公園・稲毛海浜公園

自然観察会等の参加者数・開催数 (計画期間中の総数) (回、数)

目標値 (2032年度)	2,695 (累積参加者数) 154 (累積開催数)	自然観察会等の参加者数 (単年度) 	進捗度 : C	(前年度 : C)
現状値 (2022年度～ 2023年度)	483 (累積参加者数) 25 (累積開催数)		自然観察会等の開催数 (単年度) 	評価・分析 雨天により中止となった回数が増えたため、開催回数が微減となりました。(予定実施回数14回に対し、雨天により2回中止となり12回実施しました。)参加者数も減少しましたが、雨天中止によるほか、当日欠席者が多く、定員を大きく下回る回があったことが原因と考えられます。一定の参加者数を確保するため、2024年度は定員数を増やしています。
前年度 (2022年度)	253 (参加者数) 13 (開催数)			
基準年度 (2020年度)	95 (参加者数) 6 (開催数)			



環境の柱 4 : 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る

「環境の柱 4 の指標」

環境目標値の総合達成率(%)



- └ 基本目標 4 - 1 空気のきれいさを確保する
- └ 基本目標 4 - 2 川・海・池のきれいさを確保する
- └ 基本目標 4 - 3 地下水・土壌等の安全を確保する
- └ 基本目標 4 - 4 騒音等を低減し静けさや心地よさを確保する
- └ 基本目標 4 - 5 化学物質による環境への影響を未然に防止する

「環境の柱 4 : 総評」

環境の柱 4 【全体】

2022 年度の得点率は 49.7%でしたが、2023 年度は 60.7%となり、5 つの柱の中で最も改善が見られました。

「環境目標値の総合達成率」は概ね横ばいの結果となりましたが、全体の得点率は、地下水及び騒音の改善や PRTR 法による化学物質届出排出量の減少等により向上しました。しかし、大気及び水質については少々悪化が見られたため、更なる施策の推進が必要となります。

基本目標 4 - 1

前年度と進捗度評価は同じ結果となりましたが、「大気環境目標値（生活環境項目）達成率」が低下しました。事業者や市民の方へも協力を求め、連携して取り組むことが必要となります。

基本目標 4 - 2

水質環境目標値（健康項目）は複数年にわたり達成率 100%が維持されており、その他の指標も変動はありますが、改善傾向にあります。

基本目標 4 - 3

地下水の環境目標値（健康項目）は、どの指標も改善しています。引き続き適正な指導を行うことで、汚染を未然に防ぐことが重要です。

基本目標 4 - 4

「一般環境騒音の環境目標値達成率」、「自動車交通騒音の環境目標値達成率」がともに向上しました。引き続き関係者に対し改善に取り組むよう働きかけをしていくことが重要です。

基本目標 4 - 5

「有害物質環境目標値（健康項目）」では複数年にわたり達成率 100%が維持されています。「PRTR 法による化学物質届出排出量」は新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の落込みからの回復により近年排出量が増加していましたが、2023 年度は 2019 年度と同等になり、改善が見られました。

「指標の進捗度評価」

指標	進捗度評価	得点	配点	得点率
環境の柱4		44	72.5	60.7%
環境目標値（大気、水質、地下水・土壌等、騒音、有害物質）に関する総合達成率	C	3	7.5	
基本目標4-1		7	15	47%
大気環境目標値（健康項目）達成率	C	2	5	
大気環境目標値（生活環境項目）達成率	D	0	5	
低公害車普及率	S	5	5	
基本目標4-2		9	15	60%
水質環境目標値（健康項目）達成率	S	5	5	
水質環境目標値（生活環境項目）達成率	C	2	5	
汚水処理人口普及率	C	2	5	
基本目標4-3		13	15	87%
地下水の環境目標値（健康項目）達成率	B	3	5	
土壌汚染対策法に基づく要措置区域等が適正に管理されている割合	S	5	5	
単年度沈下量2cm未満の地点数の割合	S	5	5	
基本目標4-4		2	10	20%
一般環境騒音の環境目標値達成率	D	0	5	
自動車交通騒音の環境目標値達成率	C	2	5	
基本目標4-5		10	10	100%
有害物質環境目標値（健康項目）達成率	S	5	5	
PTR法による化学物質届出排出量	S	5	5	

「環境の柱4の指標」

環境目標値の総合達成率 (%)

目標値 (2032年度)	100		評価・分析 基準値は下回りませんでしたが、2022年度より低下しました。 大気環境目標値（生活環境項目）及び水質環境目標値（生活環境項目）の達成率の低下が総合達成率の低下につながったと考えられます。	進捗度：C	(前年度：C)
現状値 (2023年度)	94.1				
前年度 (2022年度)	94.5				
基準年度 (2019年度)	94.1				

※「環境目標値の総合達成率」は、「大気、水質、地下水・土壌、騒音、有害物質」の5分野における達成率を平均して算出

基本目標 4-1 空気のきれいさを確保する

大気環境目標値（健康項目）達成率（%）

目標値 (2032年度)	100		評価・分析	進捗度：C	(前年度：C)
現状値 (2023年度)	95.8			<p>光化学オキシダントを除くすべての項目で継続して環境目標値を達成しているため、達成率は横ばいとなりました。</p> <p>光化学オキシダントについては、全測定局で環境目標値を達成していないことから、現行の施策を継続するとともに、国の検討状況を注視し、原因物質削減に向けた取組みが必要となります。</p>	
前年度 (2022年度)	95.8				
基準年度 (2019年度)	95.5				

※大気環境目標値（健康項目）において測定している項目は巻末の参考資料を参照

大気環境目標値（生活環境項目）達成率（%）

目標値 (2032年度)	100		評価・分析	進捗度：D	(前年度：D)
現状値 (2023年度)	90.6			<p>2022年度より低下しました。これは南西系の強風により降下ばいじん量が増加したことが要因の一つと考えられます。</p> <p>目標の達成には市民や事業者の理解と協力が不可欠であり、比較的影響が大きい事業者による自主的な取組みを促進するとともに、その他の事業者や市民の方へも協力を求め、連携して取り組むことが必要となります。</p>	
前年度 (2022年度)	95.6				
基準年度 (2019年度)	100				

※2022年4月より、大気環境目標値（生活環境項目）を従来の評価基準から厳しくする見直しを行いました。

見直し前：月間値の年平均値が10t/km²/月以下であり、かつ、月間値が20t/km²/月以下

見直し後：月間値10t/km²以下

※大気環境目標値（生活環境項目）において測定している項目は巻末の参考資料を参照

低公害車普及率（%）

目標値 (2032年度)	向上 (2019年度比)		評価・分析	進捗度：S	(前年度：S)
現状値 (2023年度)	87.7			<p>低公害車普及率は毎年向上しており、自動車税のグリーン化等、国の普及促進策や九都県市で連携した普及啓発活動が、普及率の向上に貢献したものと考えられます。</p> <p>低公害車のさらなる普及に向け、今後も継続した取組みによる行動変容を促すことが必要となります。</p>	
前年度 (2022年度)	87.0				
基準年度 (2019年度)	84.4				

基本目標 4-2

川・海・池のきれいさを確保する

水質環境目標値（健康項目）達成率（%）

目標値 (2032年度)	100	<p>100 100 100 100 100</p>	評価・分析 近年は全地点で環境目標値を達成しています。化学物質による新たな水質汚染が生じることのないよう、法令等に基づき、事業者指導と水質モニタリングを継続していくことが重要です。	進捗度：S	(前年度：S)
現状値 (2023年度)	100				
前年度 (2022年度)	100				
基準年度 (2019年度)	100				

※水質環境目標値（健康項目）において測定している項目は巻末の参考資料を参照

水質環境目標値（生活環境項目）達成率（%）

目標値 (2032年度)	100	<p>66.7 55.6 61.1 76.7 73.3</p>	評価・分析 未達成の内訳は以下のとおりです。 ・河川：大腸菌数 ・海域：COD、全窒素、全りん、底層 DO 基準年度と比べ数値は改善していますが、達成率向上には東京湾の水質改善が課題です。内陸部から流入する汚濁を削減するとともに、引き続き国や湾岸自治体と連携して対策することが必要となります。	進捗度：C	(前年度：B)
現状値 (2023年度)	73.3				
前年度 (2022年度)	76.7				
基準年度 (2019年度)	66.7				

※水質環境目標値（生活環境項目）において測定している項目は巻末の参考資料を参照

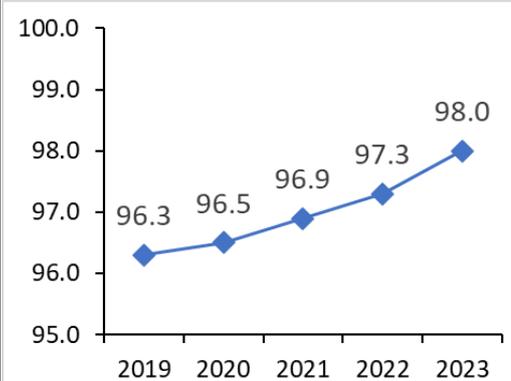
汚水処理人口普及率（%）

目標値 (2024年度)	100	<p>98.6 98.7 98.7 98.8 98.8</p>	評価・分析 2023年度の汚水処理人口普及率は、98.8%(969,099人/980,931人)でした。増加のペースは緩やかになりますが、目標値に向けて継続して汚水整備を進めていくことが必要となります。 (普及率内訳) ・下水道 97.5% ・農業集落排水 0.5% ・合併浄化槽 0.8%	進捗度：C	(前年度：C)
現状値 (2023年度)	98.8				
前年度 (2022年度)	98.8				
基準年度 (2019年度)	98.6				

※普及率＝下水道、農業集落排水または合併処理浄化槽を利用できる区域の人口／行政区人口

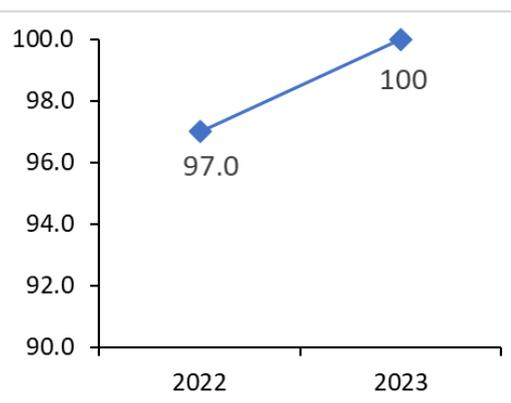
基本目標 4-3 地下水・土壌等の安全を確保する

地下水の環境目標値（健康項目）達成率（%）

目標値 (2032年度)	100		進捗度： B	(前年度：C)
現状値 (2023年度)	98.0		<p>評価・分析</p> <p>年々向上しており、着実に改善していると言えます。 水質汚濁防止法、土壌汚染対策法に基づき適正な指導を行い、汚染の未然防止が達成率の上昇に貢献したと考えられます。引き続き、適正な有害物質の使用や貯蔵を指導するとともに、調査を行っていくことが必要となります。</p>	
前年度 (2022年度)	97.3			
基準年度 (2019年度)	96.3			

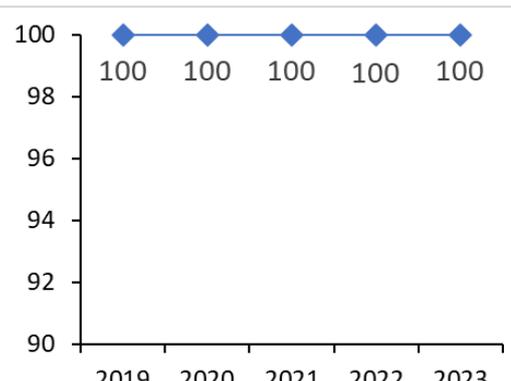
※水質環境目標値（健康項目）において測定している項目は巻末の参考資料を参照

土壌汚染対策法に基づく要措置区域等が適正に管理されている割合（%）

目標値 (2032年度)	100		進捗度： S	(前年度：C)
現状値 (2023年度)	100		<p>評価・分析</p> <p>2023年度の調査対象は2022年度に新たに区域指定を受けた5件（要措置区域：2件、形質変更時要届出区域：3件）であり、届出や航空写真等を確認し、指定区域が適正に管理されていることを確認しました。 土壌汚染対策法の適正な指導が達成率上昇に貢献したと考えられます。引き続き、適正な指導を行っていくことが重要です。</p>	
前年度 (2022年度)	97.0			
基準年度 (2022年度)	97.0			

※市内の要措置区域及び形質変更時要届出区域について、直近3年間で現地確認等を実施し、適正に管理されていた区域数の割合で評価しています。

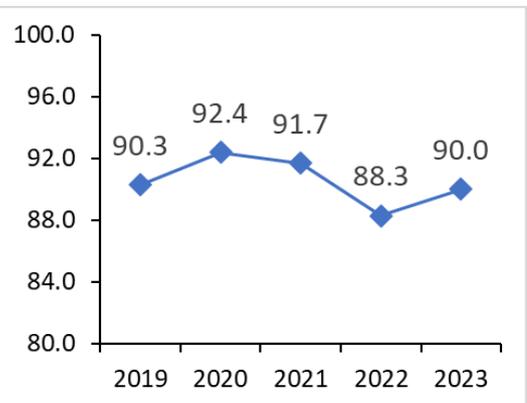
単年度沈下量2cm未満の地点数の割合（%）

目標値 (2032年度)	100		進捗度： S	(前年度：S)
現状値 (2023年度)	100		<p>評価・分析</p> <p>本市では2012年度以降、2cm以上の沈下は観測されていません。 地下水揚水に係る規制により、全観測地点において2cm以上の地盤沈下は起こらなかったものと考えられます。今後も揚水規制を継続するとともに、定点調査で現況を確認していくことが重要です。</p>	
前年度 (2022年度)	100			
基準年度 (2019年度)	100			

基本目標 4-4

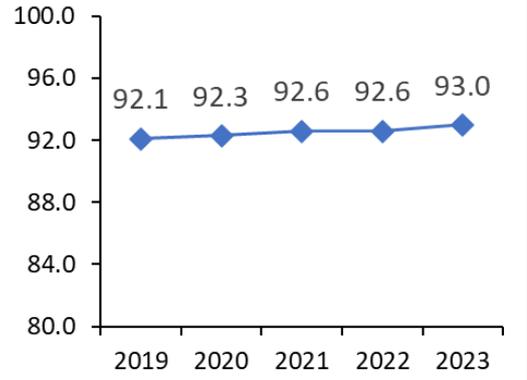
騒音等を低減し静けさや心地よさを確保する

一般環境騒音の環境目標値達成率 (%)

目標値 (2032年度)	100		進捗度 : D	(前年度 : D)
現状値 (2023年度)	90.0		<p>評価・分析</p> <p>調査地点は5年で一巡するため、5年間という単位での評価を行っており、2023年度とほぼ同じ地点で調査を行った2018年度の結果と比べると、大半の地点で騒音レベルが下がっていました。</p> <p>2023年度に調査を行った地点における改善の要因としては、エアコン室外機などの屋外に設置する機器の低騒音技術の発達などが考えられます。</p>	
前年度 (2022年度)	88.3			
基準年度 (2019年度)	90.3			

※一般環境騒音の環境目標値において測定している項目は巻末の参考資料を参照

自動車交通騒音の環境目標値達成率 (%)

目標値 (2032年度)	100		進捗度 : C	(前年度 : C)
現状値 (2023年度)	93.0		<p>評価・分析</p> <p>わずかですが年々向上しており、着実に改善していると言えます。</p> <p>自動車の低騒音技術の発達などが改善の要因と考えられます。より高い達成率を目指し、道路管理者に対して調査結果を情報提供し、継続して自動車騒音の改善に取り組むよう求めていくことが必要となります。</p>	
前年度 (2022年度)	92.6			
基準年度 (2019年度)	92.1			

※自動車交通騒音の環境目標値において測定している項目は巻末の参考資料を参照

基本目標 4-5

化学物質による環境への影響を未然に防止する

有害物質環境目標値（健康項目）達成率（％）

目標値 (2032 年度)	100	<p>100 100 100 100 100</p> <p>2019 2020 2021 2022 2023</p>	評価・分析 「大気」3地点、「水質」・「底質」5地点、「地下水」2地点、「土壌」2地点でダイオキシン類の調査を行い、全ての地点で目標を達成しています。 今後も全地点で環境目標値の達成を維持できるよう、ダイオキシン類特別措置法による工場・事業場の規制や指導等によるダイオキシンの排出抑制対策を推進していくことが重要です。	進捗度：S	(前年度：S)
現状値 (2023 年度)	100				
前年度 (2022 年度)	100				
基準年度 (2019 年度)	100				

※有害物質環境目標値（健康項目）において測定している項目は巻末の参考資料を参照

PRTR法による化学物質届出排出量（t）

目標値 (2032 年度)	減少 (2018 年度比)	<p>570 528 597 574</p> <p>2019 2020 2021 2022 2023</p>	評価・分析 2021 年度は新型コロナウイルス感染症からの回復に伴い事業活動が活発になったことなどが要因で増加しましたが、2022 年度は新型コロナウイルス感染症流行前の 2019 年度と同等になりました。 引き続き届出制度を通して、事業者の自主的な管理の改善を促進していくことが必要となります。	進捗度：S	(前年度：D)
現状値 (2023 年度)	—				
直近年度 (2022 年度)	574				
基準年度 (2018 年度)	595				

※PRTR 法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

※2024 年度に 2023 年度の数値を事業者が報告するため、2022 年度の値で評価を行います。



環境の柱5： みんなで環境の保全・創造に取り組む

「環境の柱5の指標」

環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合(%)



環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合(%)



- └基本目標5-1 環境教育を通じて主体的に環境保全活動に取り組む人材を育成する
- └基本目標5-2 あらゆるステークホルダーとの連携を推進する
- └基本目標5-3 環境関連産業の育成に取り組むなど、環境と経済の好循環を推進する

「環境の柱5：総評」

環境の柱5【全体】

2022年度の得点率は37.8%でしたが、2023年度は51.1%となり、改善が見られます。環境の柱5は環境の柱1から4の土台となる重要なものであるため、一人ひとりが自分ごととして環境問題を正しく理解し、解決に向けて行動できるよう、様々な環境学習の参加機会を提供するなどの施策の推進が必要です。また、各主体間のパートナーシップを構築し、環境活動のネットワーク化を支援していくことが必要となります。

基本目標5-1

「環境教育関連事業」においては、近年の環境教育の重要性が高まっている状況を受け増加傾向にありますが、「環境保全活動団体数」は計画策定時より減少しています。環境保全団体は環境教育の機会等の重要な担い手であるため、団体を支援する取り組みを行っていくとともに、引き続き、「千葉市環境教育等基本方針」に基づき、環境教育の推進を図っていくことが必要となります。

基本目標5-2

2022年度に脱炭素に関する施策等の増加により大きく連携事業数が増加し、2023年度もその水準を維持しました。複雑化する環境問題の解決のためにはあらゆる主体と連携して課題解決に臨むことが重要であり、更なる連携事業の創出や取り組みの拡大を図っていくことが必要となります。

基本目標5-3

昨今の脱炭素化やSDGsへの関心の高まりから、分野問わず環境に配慮した行動が広まってきています。2022年度より利用0件が続いた「環境経営応援資金」の制度を見直したように、環境と経済の好循環を推進するために、環境保全のための公的融資や補助金制度などについて、さらなる工夫を重ねていくことが必要となります。

「指標の進捗度評価」

指標	進捗度評価	得点	配点	得点率
環境の柱5		23	45	51.1%
環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合	D	0	7.5	
環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合	A	6	7.5	
基本目標5-1		5	10	50%
環境保全活動団体数	D	0	5	
環境教育に関する実施事業件数	S	5	5	
基本目標5-2		5	5	100%
市民・事業者・近隣都市等との連携事業数	S	5	5	
基本目標5-3		7	15	47%
環境マネジメントシステム等を導入している事業者件数	S	5	5	
温室効果ガス排出量報告書を提出している事業者の割合	C	2	5	
環境経営応援資金の利用件数	D	0	5	

「環境の柱5の指標」

環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合 (%)

目標値 (2032年度)	100		進捗度 : D	(前年度 : D)
現状値 (2023年度)	70.3		評価・分析 2023年度は基準年度より下回る結果となりました。 環境教育・学習や地域の環境活動などに関する取組みの項目が、他の分野に比べて低い値になっています。 環境活動などについて、必要な情報が対象者により届きやすいように工夫するなど、意識を高め、参加を促していくことが必要になります。	
前年度 (2022年度)	72.0			
基準年度 (2019年度)	75.6			

※WEB アンケート「環境配慮行動の実践状況」より（2023年度は1,464名が回答（前年度：1,607名）

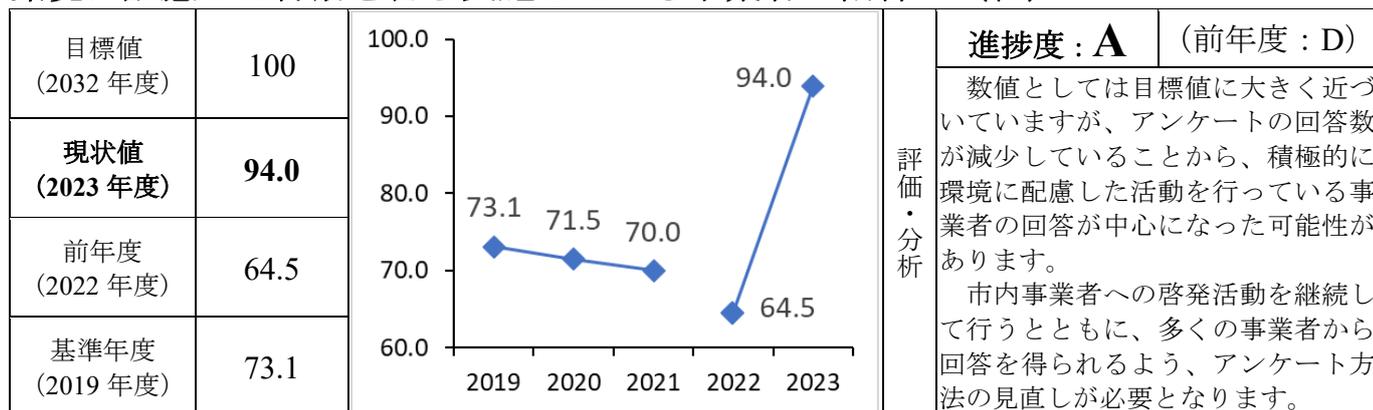
なお、2022年度から設問・選択肢の見直しを行いました。

<アンケート内容> 以下の各設問で2つ以上の選択肢を選んだ回答者を算出

NO.	設問内容	2023年度	2022年度
1	地球温暖化対策に関して実践した（している）取組み	82.4%	80.6%
2	3Rやごみの適正処理に関して実践した（している）取組み	87.2%	91.1%
3	自然環境の保全に関する取組み	74.3%	77.6%
4	健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守るための取組み	73.5%	76.9%
5	環境教育・学習や地域の環境活動などに関する取組み	33.9%	33.7%
設問1~5で2つ以上の選択肢を選んだ者の平均値⇒		70.3%	72.0%

※アンケートの内容は、参考資料「環境の柱5のアンケート調査について」（p46）参照

環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合 (%)



※「地球環境保全協定」を締結している事業者を対象とした「環境配慮行動の実践状況アンケート」より

(2023年度は、送付した843事業者中67事業者が回答(前年度：843事業者中107事業者))

なお、2022年度から設問・選択肢の見直しを行いました。

<アンケート内容> 以下の取組みについて全ての設問で1つ以上選択した事業者の割合を算出

NO.	設問内容
1	二酸化炭素排出削減に向けた「緩和策」や「適応策」について実践している取組み
2	3R(リデュース、リユース、リサイクル)について実践している取組み
3	生物多様性や緑と水辺の保全について実践している取組み
4	自然・文化が育む景観の保全や自然とふれあう機会の創出について実践している取組み
5	きれいな空気・川・海・池の確保、安全な地下水・土壌等の確保について実践している取組み
6	騒音等の低減や化学物質による環境への影響の防止について実践している取組み
7	環境保全活動に取組む人材の育成やあらゆるステークホルダーとの連携について実践している取組み
8	環境関連産業の育成に取り組むなど環境と経済の好循環について、実践している取組み

※アンケートの内容は、参考資料「環境の柱5のアンケート調査について」(p46)参照

基本目標 5 - 1

環境教育を通じて主体的に環境保全活動に取り組む人材を育成する

環境保全活動団体数 (団体)

目標値 (2032年度)	向上 (2019年度比)		進捗度 : D	(前年度 : D)
現状値 (2023年度)	67		評価・分析 年々減少傾向にあります。活動団体の減少理由は、メンバーの高齢化や、コロナ期間中に活動ができなかった団体が、そのまま活動をやめたことなどが挙げられます。本市における環境保全活動団体の維持・発展のため、各団体と情報を交換し、活動を支援する取組みが必要となります。	
前年度 (2022年度)	72			
基準年度 (2019年度)	79			

※地域環境保全自主活動事業助成金交付団体数及び千葉市民活動支援センターに登録している環境保全活動を主とする NPO 法人・ボランティア団体数の合算

環境教育に関する実施事業件数 (件)

目標値 (2032年度)	向上 (2019年度比)		進捗度 : S	(前年度 : S)
現状値 (2023年度)	92		評価・分析 2022年度より2件増加となりました。2023年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されたことなどにより、実施事業件数を伸ばすことができました。しかし、申込がなく実施できなかった事業があったため、イベントの周知方法の見直しや、時代のニーズに合った新規事業の検討が必要となります。	
前年度 (2022年度)	90			
基準年度 (2019年度)	76			

※2019年の値は「千葉市環境教育等基本方針」の策定の際に、参考で調査を実施。(2020年の調査は未実施。)

※2021年9月に策定した「千葉市環境教育等基本方針」に基づき2021年度より環境教育関連事業数を調査開始

基本目標 5 - 2

あらゆるステークホルダーとの連携を推進する

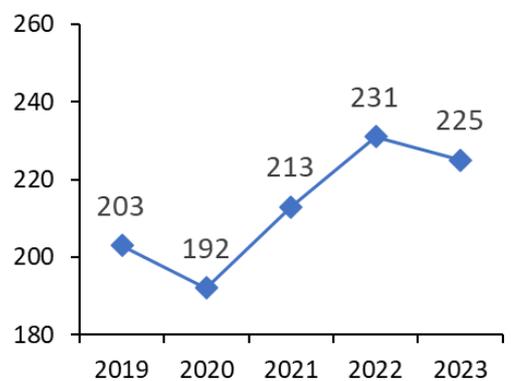
市民・事業者・近隣都市等との連携事業数 (件)

目標値 (2032年度)	向上 (2019年度比)		進捗度 : S	(前年度 : S)
現状値 (2023年度)	39		評価・分析 2022年度に脱炭素に関する施策等の増加により大きく連携事業数が増加し、2023年度もその水準を維持しました。引き続き連携事業を継続していくとともに、新たな連携事業についても検討していきます。	
前年度 (2022年度)	39			
基準年度 (2019年度)	35			

基本目標 5-3

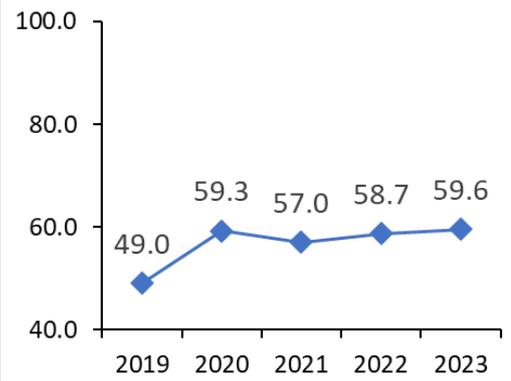
環境関連産業の育成に取り組むなど、環境と経済の好循環を推進する

環境マネジメントシステム等を導入している事業者件数 (件)

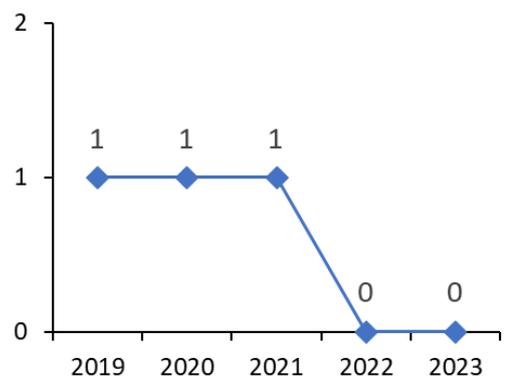
目標値 (2032年度)	向上 (2019年度比)		評価・分析	進捗度 : S	(前年度 : S)
現状値 (2023年度)	225			概ね現状を維持しています。 2020年度からの増加の要因として、そのほとんどが ISO14001 であること及び認証所在地の変動は少ないことから、認証企業内での適応範囲が変動したことが考えられます。	
前年度 (2022年度)	231				
基準年度 (2019年度)	203				

※ISO14001(194件)、エコアクション21(31件)、エコステージ(0件)、KES(0件)取得事業所数

温室効果ガス排出量報告書を提出している事業者の割合 (%)

目標値 (2032年度)	100		評価・分析	進捗度 : C	(前年度 : C)
現状値 (2023年度)	59.6			わずかですが向上しています。 制度自体の認知度が上昇してきたことや温室効果ガス排出量削減への企業意識が向上してきたことによるものと考えられます。 本市制度においては、報告書の提出は任意であるため、いかに提出を促すかの検討が必要となります。	
前年度 (2022年度)	58.7				
基準年度 (2019年度)	49				

環境経営応援資金の利用件数 (件)

目標値 (2032年度)	向上 (2019年度比)		評価・分析	進捗度 : D	(前年度 : D)
現状値 (2023年度)	0			2016年度以降、毎年1件ずつの利用がありましたが、2022年度より0件が続きました。 ※利用の伸び悩み等を背景に、2023年度で制度を廃止し、2024年度から「SDGs推進支援制度」に移行しました。	
前年度 (2022年度)	0				
基準年度 (2019年度)	1				

大気環境目標値（健康項目）

項目	目標値
一般項目	
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04 ppm以下であること。
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04 ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1 ppm以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10 mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m ³ 以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10 ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20 ppm以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06 ppm以下であること。
微小粒子状物質	1年平均値が15 µg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35 µg/m ³ 以下であること。
有害物質	
ベンゼン	1年平均値が0.003 mg/m ³ 以下であること。
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13 mg/m ³ 以下であること。
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2 mg/m ³ 以下であること。
ジクロロメタン	1年平均値が0.15 mg/m ³ 以下であること。
アクリロニトリル	1年平均値が2 µg/m ³ 以下であること。
塩化ビニルモノマー	1年平均値が10 µg/m ³ 以下であること。
水銀及びその化合物	1年平均値が40 ngHg/m ³ 以下であること。
ニッケル化合物	1年平均値が25 ngNi/m ³ 以下であること。
クロロホルム	1年平均値が18 µg/m ³ 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	1年平均値が1.6 µg/m ³ 以下であること。
1,3-ブタジエン	1年平均値が2.5 µg/m ³ 以下であること。
ヒ素及びその化合物	1年平均値が6 ngAs/m ³ 以下であること。
マンガン及びその化合物	1年平均値が140 ngMn/m ³ 以下であること。
アセトアルデヒド	1年平均値が120 µg/m ³ 以下であること。
塩化メチル	1年平均値が94 µg/m ³ 以下であること。

※二酸化窒素の達成状況は日平均値の98%値で評価します。

※二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化炭素の達成状況は日平均値の2%除外値で評価します。

※微小粒子状物質の1日平均値の達成状況は日平均値の98%値で評価します。

大気環境目標値（生活環境項目）

生活環境項目	
降下ばいじん	月間値が10 t/km ² /月以下であること。

※降下ばいじんの達成状況は、特異な気象条件等により生じた高値は除外して評価します。

※2022年4月から、降下ばいじん量の環境目標値の設定を以下のように変更しています。

「月間値で1平方キロメートルあたり20トン以下」

→「月間値で1平方キロメートルあたり10トン以下」

水質環境目標値（健康項目）

項目	目標値
カドミウム	0.003 mg/L 以下
全シアン	検出されないこと（定量下限値：0.1 mg/L）
鉛	0.01 mg/L 以下
六価クロム	0.02 mg/L 以下
砒素	0.01 mg/L 以下
総水銀	0.0005 mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと（定量下限値：0.0005 mg/L）
PCB	検出されないこと（定量下限値：0.0005 mg/L）
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下
チウラム	0.006 mg/L 以下
シマジン	0.003 mg/L 以下
チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下
ベンゼン	0.01 mg/L 以下
セレン	0.01 mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下
ふっ素	0.8 mg/L 以下
ほう素	1 mg/L 以下
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下

※年間平均値で評価します。ただし、全シアンについては最高値とします。

※海域については、ふっ素及びほう素の環境目標値は適用しません。

水質環境目標値（生活環境項目）

水系	水域区分 (評価地点)	BOD (mg/L)	溶存酸素 (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)	全亜鉛 (mg/L)	ノニルフェノール (mg/L)	LAS (mg/L)
都川	都川上流(高根橋)	3 以下	7.5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	都川中流(青柳橋)	3 以下	7.5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	都川下流(都橋)	5 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	葭川下流(日本橋)	5 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	支線都川(新都川橋)	3 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	坂月川(辺田前橋)	5 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	葭川上流 (源町 407 番地地先)	5 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
鹿島川	鹿島川上流(下大和田町 1146 番地地先)	2 以下	7.5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	鹿島川上流(平川橋)	2 以下	7.5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	鹿島川下流(下泉橋)	2 以下	7.5 以上	300 以下	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
花見川	花見川上流(花島橋)	2 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	花見川下流(新花見川橋)	5 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
その他 の水域	村田川(高本谷橋)	2 以下	7.5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	浜田川(下八坂橋)	5 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	花園川[草野水路] (高洲橋)	3 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	浜野川(浜野橋)	3 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下
	生実川(平成橋)	3 以下	5 以上	-	0.03 以下	0.002 以下	0.050 以下

※BOD の達成状況は日間平均値の 75% 値で評価します。

水系	水域区分 (評価地点)	COD (mg/L)	溶存酸素 (mg/L)	糞便性 大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)	ノニルフェノール (mg/L)	LAS (mg/L)	底層 DO (mg/L)
海域	千葉港 (千葉コン ピナート湾 内)	3 以下	5 以上	-	1.0 以下	0.09 以下	0.02 以下	0.001 以下	0.01 以下	2 以上
	いなげの浜 ～幕張の浜 (幕張の浜 地先)	3 以下	5 以上	100 以下	0.6 以下	0.05 以下	0.02 以下	0.001 以下	0.01 以下	3 以上

地下水の環境目標値（健康項目）

項目	目標値
カドミウム	0.003 mg/L 以下
全シアン	検出されないこと（定量下限値：0.1 mg/L）
鉛	0.01 mg/L 以下
六価クロム	0.02 mg/L 以下
砒素	0.01 mg/L 以下
総水銀	0.0005 mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと（定量下限値：0.0005 mg/L）
PCB	検出されないこと（定量下限値：0.0005 mg/L）
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	0.002 mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下
チウラム	0.006 mg/L 以下
シマジン	0.003 mg/L 以下
チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下
ベンゼン	0.01 mg/L 以下
セレン	0.01 mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下
ふっ素	0.8 mg/L 以下
ほう素	1 mg/L 以下
1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下

一般環境騒音の環境目標値

地域の類型	昼間 (午前6時～ 午後10時)	夜間 (午後10時～ 午前6時)
A 地域 第1種区域(第1種、第2種低層住居専用地域、第1種、第2種中高層住居専用地域) B 地域 第2種区域(第1種、第2種住居地域、準住居地域、市街化調整区域)	55 デシベル以下	45 デシベル以下
C 地域 第3種区域(近隣商業地域、商業地域、準工業地域) 第4種区域(工業地域)	60 デシベル以下	50 デシベル以下

自動車交通騒音の環境目標値

地域の類型	昼間 (午前6時～ 午後10時)	夜間 (午後10時～ 午前6時)
A 地域のうち、2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B 地域のうち、2車線以上の車線を有する道路に面する地域、及びC 地域のうち、車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下
幹線道路に面する地域(幹線交通を担う道路に近接する空間)	70 デシベル以下 (45 デシベル以下)	65 デシベル以下 (40 デシベル以下)

※“幹線道路に面する地域”のうち()の目標値は、個別の住居等において、騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る目標値。

※“幹線交通を担う道路”とは、①道路法第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道にあっては4車線以上の区間に限る。)、②①に掲げる道路を除くほか、一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路とする。

有害物質環境目標値(健康項目) ダイオキシン類

媒体	目標値
大気	0.6 pg-TEQ/m ³ 以下
水質	1 pg-TEQ/L 以下
土壌	1,000 pg-TEQ/g 以下
底質	150 pg-TEQ/g 以下

※目標値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とします。

※大気及び水質の目標値は年間均値で評価します。

参考 環境の柱5のアンケート調査について

環境の柱5の指標である、「環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合」及び「環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合」はアンケート調査によって割合を算出しています。

環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合

Q1. 地球温暖化対策として、あなたが実践している（した）取組みを教えてください。

- 1 省エネ性能の高い家電（LED・給湯器など）の使用
- 2 省エネ住宅（高断熱住宅など）への住み替え・リフォーム
- 3 再生可能エネルギーの利用（太陽光発電等）・再エネ電気の契約
- 4 燃料電池自動車（FCV）、電気自動車（EV）、ハイブリッド自動車（HV・PHV）などの環境にやさしい自動車の利用
- 5 車の使用を控えた、公共交通機関や自転車・徒歩移動
- 6 断熱性の高い厚手のカーテンの使用や窓枠の改修
- 7 天気予報・熱中症警戒アラートなどの情報確認による熱中症対策
- 8 日傘・帽子などを使用した暑さ対策
- 9 災害に対する日ごろからの備え
- 10 その他
- 11 特に取り組んでいることはない

Q2. 3Rやごみの適正処理に関して、あなたが実践している（した）取組みを教えてください。

- 1 「食べキリ、使いキリ、水キリ」をすることによる生ごみの削減
- 2 繰り返し使用することができるマイバッグ、マイカトラリー、マイボトルの利用
- 3 長く使用できる製品の選択・購入
- 4 フリーマーケットなどを活用した再利用
- 5 簡易包装された商品の選択
- 6 過剰包装の辞退
- 7 リターナブル容器の利用
- 8 詰替え可能な商品の利用
- 9 資源の集団回収や地域のリサイクル活動への参加
- 10 再生品の積極的な利用
- 11 ごみ分別の徹底、ごみ出しルールの厳守
- 12 たばこの吸い殻や空き缶などを投げ捨てないなどのマナー厳守
- 13 地域の清掃活動への参加
- 14 違法なごみの野外焼却を行わない
- 15 その他
- 16 特に取り組んでいることはない

Q3. 自然環境の保全に関してあなたが実践している（した）取組みを教えてください。

- 1 身の回りの緑や水辺、生き物を大切にする
- 2 生物多様性について学び、自然の持っている役割の理解に努める
- 3 生き物を飼う場合は、捨てずに責任を持ち、その種にあった適切な方法で飼育する
- 4 特定外来生物を発見した際は、市のホームページで情報収集し、適切な対応をとる
- 5 庭の植樹や生け垣づくり、ベランダの緑化などに努める
- 6 鳥や獣など野生生物に餌やりをしない
- 7 身近な緑地などの保全に関心を持つ
- 8 雨水浸透ますなどの設置
- 9 地産地消を心がけ、地域の農業支援
- 10 ポイ捨てをしないなど、都市生活のマナーの向上
- 11 地域での環境美化活動
- 12 市内にある歴史的遺産（加曾利貝塚など）について学び、保全活動に取り組む
- 13 自然観察会などのイベントに参加
- 14 市民農園などを活用した、農作業などの体験
- 15 「花いっぱい市民活動」など、花のあふれるまちづくりへの参加・協力
- 16 その他
- 17 特に取り組んでいることはない

Q4. 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守るために、あなたが実践している（した）取り組んでいることを教えてください。

- 1 スプレー缶・塗料などを購入する際は揮発性有機化合物（VOC）※10の少ない製品の選択
- 2 徒歩や自転車、公共交通機関の利用を優先し自家用車の利用を控える
- 3 低公害車を購入した
- 4 自動車を運転する際はエコドライブを心がける
- 5 使用済みの油や調理くずなどを下水に流さない
- 6 （下水道未整備地域の方のみ）合併処理浄化槽の設置
- 7 （浄化槽を使用している方のみ）保守点検・清掃・法定検査を定期的に受けるなど浄化槽の適正な維持管理
- 8 水辺を守る意識を高め、身近な河川などの清掃運動に参加
- 9 雨水浸透ますを設置し、地下水が蓄えられるように努める
- 10 地下水を枯れさせないために井戸水を汲み上げすぎない
- 11 不要な薬品を地面に撒いたり、側溝に流さない
- 12 生活騒音や臭いなどで近隣に迷惑をかけないような配慮
- 13 化学物質が使用されている製品の使用や廃棄は、パッケージに記載されている注意事項に従う
- 14 除草剤等をできるだけ使用しない
- 15 その他
- 16 特に取り組んでいることはない

Q5. みんなで環境の保全・創造に取り組むことが重要とされているなか、環境教育・学習や地域の環境活動などに関してあなたが実践している（した）取組みを教えてください。

- 1 市主催の環境に関する人材育成講座などに参加し、自ら地域や団体の活動を推進
- 2 学校や地域における環境教育・学習に参加
- 3 ネットやテレビで情報を得るなどして、環境問題について理解を深める
- 4 市や民間団体などが発信する環境の保全に関する情報を収集し、環境に対する負荷の少ない生活の実践
- 5 事業者や民間団体などの実施する環境イベントなどに積極的に参加・協力
- 6 市の環境保全活動などに関する提言を行う
- 7 ESG投資などに関心をもつ
- 8 環境に与える負荷の少ない製品などの購入・使用
- 9 その他
- 10 特に取り組んでいることはない

環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合

Q1. 二酸化炭素排出削減に向けた「緩和策」や「適応策」について実践している取組みを選択してください。(複数選択可)

- 1 事業活動や通勤などでの公共交通機関の利用を推進する。
- 2 効率的なエネルギーシステムの導入に努め省エネルギーを推進する。
- 3 再生可能エネルギーや地下水などの熱、工場排熱などを有効に活用する。
- 4 建築物の屋上緑化や壁面緑化に努めるとともに、事業所内の緑や水辺の確保をする。
- 5 中間期（春、秋）における冷暖房空調システムの利用を見直し、温排気の低減に努める。

Q2. ^{スリーアール}3 R について実践している取組みを選択してください。(複数選択可)

- 1 省資源化を促進する製品、生産から廃棄までの段階で環境負荷の少ない製品などの開発を推進する。
- 2 備品などで修理できるものは修理し、長期間の使用に努めるなど、事業活動から発生する廃棄物の減量化に積極的に努める。
- 3 職場内でのごみの資源化、リサイクル活動を推進する。
- 4 再生資源を積極的に利用する。
- 5 製品の情報を公開し消費者にリサイクルの協力を求める。
- 6 事業活動に伴って発生する廃棄物を適正に処理する。
- 7 電子マニフェストの使用など、不適正処理が生じにくい体制をつくる。

Q3. 生物多様性や緑と水辺の保全について実践している取組みを選択してください。(複数選択可)

- 1 土地利用や事業活動において生態系の保全に配慮する。
- 2 事業所の敷地での緑化や水辺づくりに取り組み、植栽において生物の多様性に配慮した樹種の選択に努める。
- 3 建築などにより地下水脈を阻害しないよう配慮する。
- 4 地域の自然保護活動や生物多様性及び生態系の保全・再生に協力する。
- 5 地域での緑と水辺の環境の保全・創造の活動に協力する。
- 6 一定規模以上の土地を開発する際は、自治体と緑化の協議を行う。
- 7 敷地内での適正な雨水処理に努める。

Q4. 自然・文化が育む景観の保全や自然とふれあう機会の創出について実践している取組みを選択してください。(複数選択可)

- 1 土地利用や事業活動において地域の自然景観との調和に配慮する。
- 2 地域の環境美化活動や自然景観の保全などの活動に協力する。
- 3 地域の歴史的遺産の保全活動に協力する。
- 4 事業所内に市民が利用できる自然環境を確保する。
- 5 自然とのふれあいに関するイベントを実施する。

Q5. きれいな空気・川・海・池の確保、安全な地下水・土壌等の確保について実践している取組みを選択してください。(複数選択可)

- 1 大気汚染防止のための設備や技術を積極的に導入する。
- 2 物流の効率化などを図り、事業用自動車の走行量の抑制に努める。
- 3 事業用自動車は低公害な自動車を購入するよう努める。
- 4 水質汚濁防止のための設備や技術を積極的に導入する。
- 5 節水対策及び水の循環利用を推進する。
- 6 地盤沈下、地下水汚染、土壌汚染の防止のための設備や技術を積極的に導入する。
- 7 雨水浸透ますや透水性舗装の採用により地下水のかん養に努める。
- 8 農薬や化学肥料などの多量な使用を控える。

Q6. 騒音等の低減や化学物質による環境への影響の防止について実践している取組みを選択してください。(複数選択可)

- 1 騒音、振動、悪臭の防止のための設備や技術を積極的に導入する。
- 2 近隣住民との良好な関係の構築に努めるとともに、事業活動に伴う騒音、振動、悪臭に係る苦情に対し、すみやかに対策を図る。
- 3 近隣に迷惑をかけないように店舗営業などに係る騒音などに配慮する。
- 4 事業活動に伴う有害化学物質の環境への排出を抑制するとともに、取り扱う有害化学物質の影響について把握し、適正な配慮に努める。
- 5 有害化学物質による環境汚染を未然に防止するため、設備や技術を導入する。
- 6 事故などによる有害化学物質の環境汚染を未然に防止するため、必要な設備の導入や安全管理のためのシステムづくりなどの対応を図る。

Q7 環境保全活動に取り組む人材の育成やあらゆるステークホルダーとの連携について実践している取組みを選択してください。(複数選択可)

- 1 CSR・SDGs 等に関する担当部署を設置する。
- 2 社員などを対象とした環境保全に関する教育を充実する。
- 3 法令等を遵守するとともに、社員の環境意識の啓発を図り、コンプライアンス意識の向上に努める。
- 4 社会貢献活動として、地域の環境保全活動に積極的に参加する。
- 5 見学の受入等による学習の場や機会の提供や、市の実施する人材育成に関する講座等に参加・協力する。
- 6 市の環境保全活動等に関して提言等を行う。

Q8 環境関連産業の育成に取り組むなど環境と経済の好循環について、実践している取組みを選択してください。

- 1 事業の実施に当たり環境負荷を考慮する。
- 2 環境に与える負荷の少ない製品等の購入・使用に努める。
- 3 環境の保全及び創造に関する技術開発を推進する。
- 4 国際規格 (ISO14001) などの認証の取得、エコアクション 21、環境会計の導入など、環境保全のための体制や仕組みづくりに取り組む。

